

平成 23 年 6 月 30 日
アイリオ生命保険株式会社

アイリオ生命 平成 22 年度決算のお知らせ

アイリオ生命保険株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:米田光生)の平成 22 年度(平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日)の決算につきまして、以下のとおりお知らせいたします。

平成 22 年度決算の概況

当期は、基礎利益 1,359 百万円、当期純利益 908 百万円を計上しました。

当期の新契約件数は 61 千件、新契約年換算保険料は 1,723 百万円、保険料等収入は 33,318 百万円を計上し、当期末の保有契約件数は 647 千件、保有契約年換算保険料は 27,144 百万円となりました。

経営の健全性を示す指標の一つであるソルベンシー・マージン比率は 1,346.0%で、十分な水準を維持しています。また、新基準^{※1)}によるソルベンシー・マージン比率も 1,307.4%と、同様に十分な水準を確保しています。

※1) 平成 23 年度末より、ソルベンシー・マージン総額およびリスクの合計額の算出基準を一部変更(リスク計測の厳格化等)する新基準が導入されます。

【平成 22 年度の主要業績】

主要業績指標	平成 22 年度
新契約件数	61 千件
新契約年換算保険料	1,723 百万円
保有契約件数 ^(※)	647 千件
保有契約年換算保険料 ^(※)	27,144 百万円
保険料等収入	33,318 百万円
基礎利益	1,359 百万円
当期純利益	908 百万円
ソルベンシー・マージン比率 ^(※)	1,346.0%

(平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日)

(※)は、平成 22 年度末の数字を記載しています。

東日本大震災による影響

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災に伴う保険金等の支払いに備え、当期において 101 百万円を支払備金として繰り入れました。

なお、当期末の有価証券残高 10,339 百万円(時価)には、東京電力株式会社が発行した社債 510 百万円(時価)が含まれています。

その他のトピックス

平成 22 年 7 月、楽天株式会社と資本・業務提携契約を締結しました。本提携に基づき、当社と楽天株式会社の企業価値の向上を目指し、インターネット対応型商品の共同開発に着手しました。

以上

アイリオ生命 平成22年度決算について

アイリオ生命保険株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：米田光生）の平成22年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）の決算をお知らせいたします。

<目次>

1. 主要業績	……	1頁
2. 平成22年度末保障機能別保有契約高	……	3頁
3. 平成22年度決算に基づく契約者（社員）配当金例示	……	3頁
4. 平成22年度一般勘定資産の運用状況	……	4頁
5. 貸借対照表	……	11頁
6. 損益計算書	……	15頁
7. 経常利益等の明細（基礎利益）	……	17頁
8. 株主資本等変動計算書	……	18頁
9. 債務者区分による債権の状況	……	20頁
10. リスク管理債権の状況	……	20頁
11. ソルベンシー・マージン比率	……	21頁
(参考) 新基準によるソルベンシー・マージン比率	……	22頁
12. 平成22年度特別勘定の状況	……	23頁
13. 保険会社及びその子会社等の状況	……	23頁
(参考) 証券化商品等への投資およびサブプライム関連投資の状況	……	24頁
		以上

1. 主要業績

(1) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	平成21年度末				平成22年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	639	98.8	23,326	92.7	647	101.3	21,853	93.7
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

新契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	平成21年度						平成22年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加		
個 人 保 険	47	164.5	547	155.1	547	—	61	128.7	599	109.6	599	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(2) 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成21年度末		平成22年度末	
		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	27,450	97.9	27,144	98.9
個 人 年 金 保 険	—	—	—	—
合 計	27,450	97.9	27,144	98.9
うち医療保障・ 生前給付保障等	17,105	98.6	17,224	100.7

新契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成21年度		平成22年度	
		前年度比		前年度比
個 人 保 険	1,420	162.0	1,723	121.3
個 人 年 金 保 険	—	—	—	—
合 計	1,420	162.0	1,723	121.3
うち医療保障・ 生前給付保障等	1,152	160.5	1,416	123.0

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。

2. 「うち医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(3) 主要収支項目

(単位：百万円、%)

区 分	平成21年度		平成22年度	
		前年度比		前年度比
保 険 料 等 収 入	34,291	158.2	33,318	97.2
資 産 運 用 収 益	62	342.2	73	117.0
保 険 金 等 支 払 金	17,763	161.9	17,949	101.0
資 産 運 用 費 用	2	154.0	7	300.8
経 常 利 益	1,164	—	966	83.0

(4) 総資産

(単位：百万円、%)

区 分	平成21年度末		平成22年度末	
		前年度末比		前年度末比
総 資 産	23,443	111.2	24,843	106.0

2. 平成22年度末保障機能別保有契約高

(単位：千件、億円)

項 目	個人保険		個人年金保険		団体保険		合 計		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
死亡保障	普通死亡	307	21,853	—	—	—	—	307	21,853
	災害死亡	56	1,113	—	—	—	—	56	1,113
	その他の条件付死亡	146	18,824	—	—	—	—	146	18,824
生存保障	—	—	—	—	—	—	—	—	
入院保障	災害入院	318	21	—	—	—	—	318	21
	疾病入院	262	19	—	—	—	—	262	19
	その他の条件付入院	220	18	—	—	—	—	220	18
障害保障	56	—	—	—	—	—	56	—	
手術保障	493	—	—	—	—	—	493	—	

項 目	団体年金保険		財形保険・財形年金保険		合 計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生存保障	—	—	—	—	—	—

項 目	医療保障保険	
	件数	金額
入院保障	—	—

項 目	就業不能保障保険	
	件数	金額
就業不能保障	—	—

(注) 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。

3. 平成22年度決算に基づく契約者配当金例示

該当ありません。

4. 平成22年度の一般勘定資産の運用状況

(1) 平成22年度の資産の運用状況

①運用環境

平成22年度は輸出が景気を下支えし、エコカー補助金や家電エコポイント等の政策効果で個人消費が大幅に押し上げられ、7～9月期には高成長を達成しました。しかし、平成23年3月に発生した東日本大震災などの影響で、生産活動が停滞し消費者心理は急速に悪化しました。長期金利は、10年国債利回りで4月に1.405%まで上昇しましたが、欧州の財政問題や日米の追加金融等で10月には0.82%まで低下しました。その後、米長期金利の上昇に伴い1.35%まで上昇しましたが、年度末には1.24%で引けました。

②当社の運用方針

当社の資産運用にあたっては、保険金・給付金を将来にわたって確実に支払うことができるよう、安全性及び収益性の確保が重要な使命と考えております。安全性を第一義とし流動性を重視した運用資産ポートフォリオの構築を図りつつ、中・長期的に安定的な収益の確保を目標として、国債を主体とした国内公社債中心の運用を行うことを資産運用の基本方針としております。

③運用実績の概況

平成22年度末の一般勘定資産残高は248億円、運用資産残高は134億円となりました。当年度には国債を中心として31億円の有価証券を購入した結果、当年度末の有価証券帳簿価額は10,259百万円となりました。

当年度の資産運用収益73百万円のうち、71百万円が国内公社債からの利息収入によるものです。

(2) 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成21年度末		平成22年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	3,824	16.3	3,047	12.3
買 現 先 勘 定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買 入 金 銭 債 権	-	-	-	-
商 品 有 価 証 券	-	-	-	-
金 銭 の 信 託	-	-	-	-
有 価 証 券	7,174	30.6	10,339	41.6
公 社 債	7,174	30.6	10,339	41.6
株 式	-	-	-	-
外 国 証 券	-	-	-	-
公 社 債	-	-	-	-
株 式 等	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-
貸 付 金	7	0.0	2	0.0
不 動 産	82	0.4	98	0.4
繰 延 税 金 資 産	3,563	15.2	3,592	14.5
そ の 他	8,789	37.5	7,764	31.3
貸 倒 引 当 金	△0	0.0	△1	0.0
合 計	23,443	100.0	24,843	100.0
う ち 外 貨 建 資 産	-	-	-	-

(3) 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
現預金・コールローン	△214	△776
買 現 先 勘 定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買 入 金 銭 債 権	-	-
商 品 有 価 証 券	-	-
金 銭 の 信 託	-	-
有 価 証 券	3,024	3,165
公 社 債	3,024	3,165
株 式	-	-
外 国 証 券	-	-
公 社 債	-	-
株 式 等	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-
貸 付 金	3	△5
不 動 産	2	16
繰 延 税 金 資 産	△23	28
そ の 他	△438	△1,025
貸 倒 引 当 金	△0	△1
合 計	2,354	1,400
うち外貨建資産	-	-

(4) 資産運用関係収益

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
利息及び配当金等収入	62	73
預貯金利息	2	1
有価証券利息・配当金	60	71
貸付金利息	0	0
不動産賃貸料	-	-
その他利息配当金	-	-
商品有価証券運用益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	-	-
国債等債券売却益	-	-
株式等売却益	-	-
外国証券売却益	-	-
その他	-	-
有価証券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	-
その他運用収益	-	-
合 計	62	73

(5) 資産運用関係費用

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
支 払 利 息	2	5
商品有価証券運用損	-	-
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有 価 証 券 売 却 損	-	-
国債等債券売却損	-	-
株 式 等 売 却 損	-	-
外国証券売却損	-	-
そ の 他	-	-
有 価 証 券 評 価 損	-	-
国債等債券評価損	-	-
株 式 等 評 価 損	-	-
外国証券評価損	-	-
そ の 他	-	-
有 価 証 券 償 還 損	-	-
金融派生商品費用	-	-
為 替 差 損	-	-
貸倒引当金繰入額	0	1
貸付金償却	-	-
賃貸用不動産等減価償却費	-	-
そ の 他 運 用 費 用	-	-
合 計	2	7

(6) 資産運用に係わる諸効率

①資産別運用利回り

(単位：%)

区 分	平成21年度	平成22年度
現預金・コールローン	0.04	0.03
買 現 先 勘 定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買 入 金 銭 債 権	-	-
商 品 有 価 証 券	-	-
金 銭 の 信 託	-	-
有 価 証 券	0.97	0.80
う ち 公 社 債	0.97	0.80
う ち 株 式	-	-
う ち 外 国 証 券	-	-
貸 付 金	1.01	1.99
不 動 産	-	-
一 般 勘 定 計	0.27	0.26
う ち 海 外 投 融 資	-	-

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

②売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

③有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区 分	平成21年度末					平成22年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			差 益	差 損	差 益			差 損		
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 有 価 証 券	7,078	7,174	96	97	△0	10,259	10,339	80	119	△38
公 社 債	7,078	7,174	96	97	△0	10,259	10,339	80	119	△38
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外 国 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式 等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買 入 金 銭 債 権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲 渡 性 預 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	7,078	7,174	96	97	△0	10,259	10,339	80	119	△38
公 社 債	7,078	7,174	96	97	△0	10,259	10,339	80	119	△38
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外 国 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式 等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買 入 金 銭 債 権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲 渡 性 預 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は保有しておりません。

④ 金銭の信託の時価情報
該当ありません。

5. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成 21 年度末	平成 22 年度末	科 目	平成 21 年度末	平成 22 年度末
	(平成 22 年 3 月 31 日現在)	(平成 23 年 3 月 31 日現在)		(平成 22 年 3 月 31 日現在)	(平成 23 年 3 月 31 日現在)
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	3,824	3,047	保険契約準備金	18,393	19,074
現金	0	0	支払備金	1,631	1,512
預貯金	3,824	3,047	責任準備金	16,761	17,561
有価証券	7,174	10,339	代理店借	843	831
国債	3,561	5,292	再保険借	590	576
地方債	1,432	2,451	その他負債	1,187	1,004
社債	2,179	2,594	未払法人税等	10	10
貸付金	7	2	未払金	68	38
一般貸付	7	2	未払費用	428	405
有形固定資産	167	158	預り金	638	426
建物	82	98	預り保証金	1	1
リース資産	9	11	リース債務	10	12
その他の有形固定資産	75	48	資産除去債務	-	91
無形固定資産	1,638	1,473	仮受金	30	18
ソフトウェア	1,638	1,473	退職給付引当金	77	104
再保険貸	4,369	3,664	価格変動準備金	2	4
その他資産	2,695	2,565	負債の部合計	21,094	21,596
未収金	2,241	2,196	(純資産の部)		
前払費用	96	90	資本金	2,500	2,500
未収収益	15	19	資本剰余金	4,923	4,923
預託金	301	242	資本準備金	1,900	1,900
仮払金	1	3	その他資本剰余金	3,023	3,023
その他の資産	39	13	利益剰余金	△5,136	△4,227
繰延税金資産	3,563	3,592	その他利益剰余金	△5,136	△4,227
貸倒引当金	△0	△1	繰越利益剰余金	△5,136	△4,227
			株主資本合計	2,286	3,195
			その他有価証券評価差額金	61	51
			評価・換算差額等合計	61	51
			純資産の部合計	2,348	3,246
資産の部合計	23,443	24,843	負債及び純資産の部合計	23,443	24,843

注記事項

(貸借対照表関係)

平成 21 年度 (平成 22 年 3 月 31 日現在)	平成 22 年度 (平成 23 年 3 月 31 日現在)
<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債については移動平均法による償却原価法(定額法)によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p> <p>①「建物」および「その他の有形固定資産」 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの 定率法によっております。 なお、「その他の有形固定資産」のうち取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っております。</p> <p>②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 無形固定資産の減価償却の方法 ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(4) 引当金の計上方法</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別に見積もった回収不能額および貸倒実績率に基づき算定した金額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に則り、所管部署および当該部署から独立した二次査定部署が査定を行い、その査定結果に基づいて引当を行っております。</p> <p>② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号)に定める簡便法により、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については前払費用に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては発生年度に費用処理しております。</p>	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債については移動平均法による償却原価法(定額法)によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p> <p>①「建物」および「その他の有形固定資産」 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの 定率法によっております。 なお、「その他の有形固定資産」のうち取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っております。また、「建物」のうち資産除去債務に対応して資産計上した除去費用については、見積利用期間に応じた定額法によっております。</p> <p>②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 無形固定資産の減価償却の方法 ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(4) 引当金の計上方法</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別に見積もった回収不能額および貸倒実績率に基づき算定した金額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に則り、所管部署および当該部署から独立した二次査定部署が査定を行い、その査定結果に基づいて引当を行っております。</p> <p>② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号)に定める簡便法により、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については前払費用に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては発生年度に費用処理しております。</p> <p>2. 会計方針の変更 当期より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第 18 号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業</p>

平成 21 年度
(平成 22 年 3 月 31 日現在)

2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項
(追加情報)

当会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 平成 20 年 3 月 10 日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 19 号 平成 20 年 3 月 10 日)を適用しておりますが、これによる影響額はありません。

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 資産運用方針

保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用については、安全性を第一義とし、流動性に留意しつつ、許容されるリスクのもとで健全な運用資産ポートフォリオの構築を図り、中・長期的に安定的な収益を確保することを基本的な方針としております。

② 運用資産の内容およびそのリスク

資産運用方針に基づき、具体的には預貯金、有価証券(債券)により資産運用を行っております。有価証券は、国債、地方債、社債(政府保証債を含む)のみを、その他有価証券として保有しております。これらの有価証券は主なりリスクとして、金利変動リスクおよび信用リスクに晒されております。また、再保険貸および未収金については信用リスクに晒されております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

③ リスク管理体制

資産運用リスク管理規程に従い、金利変動等に対する健全性指標(ソルベンシーマージン比率)の影響の程度を定期的に測定することにより管理しております。信用リスクについては、保有有価証券を信用格付け別に分類し、保有状況を定期的に把握することにより管理しております。また、再保険貸および未収金の信用リスクについては、自己査定実施時に相手先の信用調査を行いリスクを確認しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	3,824	3,824	-
(2) 有価証券	7,174	7,174	-
売買目的有価証券	-	-	-
満期保有目的の債券	-	-	-
責任準備金対応債券	-	-	-
子会社・関連会社株式	-	-	-
その他有価証券	7,174	7,174	-
(3) 再保険貸	4,369	4,369	-
(4) 未収金	2,241	2,241	-
(5) 金融派生商品	-	-	-

(注 1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預貯金、(3)再保険貸及び(4)未収金については、主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券のうちその他有価証券については、3 月末日の市場価格等によっております。なお貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	6,374	6,471	97
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	703	702	-0

(注 2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

平成 22 年度
(平成 23 年 3 月 31 日現在)

会計基準適用指針第 21 号)を適用しております。
これに伴い、有形固定資産が 32 百万円増加し、資産除去債務が 91 百万円計上されております。
また、経常利益が 12 百万円減少し、税引前当期純利益が 58 百万円減少しております。

3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 資産運用方針

保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用については、安全性を第一義とし、流動性に留意しつつ、許容されるリスクのもとで健全な運用資産ポートフォリオの構築を図り、中・長期的に安定的な収益を確保することを基本的な方針としております。

② 運用資産の内容およびそのリスク

資産運用方針に基づき、具体的には預貯金、有価証券(債券及び公社債投資信託)により資産運用を行っております。有価証券は、国債、地方債、社債(政府保証債を含む)を、その他有価証券として保有しております。これらの有価証券は主なりリスクとして、市場リスクおよび信用リスクに晒されております。また、再保険貸および未収金については信用リスクに晒されております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

③ リスク管理体制

資産運用リスク管理規程に従い、市場リスクについては、金利変動等に対する健全性指標(ソルベンシーマージン比率)の影響の程度を定期的に測定することにより管理しております。信用リスクについては、保有有価証券を信用格付け別に分類し、保有状況を定期的に把握することにより管理しております。また、再保険貸および未収金の信用リスクについては、自己査定実施時に相手先の信用調査を行いリスクを確認しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	3,047	3,047	-
(2) 有価証券	10,339	10,339	-
売買目的有価証券	-	-	-
満期保有目的の債券	-	-	-
責任準備金対応債券	-	-	-
子会社・関連会社株式	-	-	-
その他有価証券	10,339	10,339	-
(3) 再保険貸	3,664	3,664	-
(4) 未収金	2,196	2,196	-
(5) 金融派生商品	-	-	-

(注 1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預貯金、(3)再保険貸及び(4)未収金については、主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券のうちその他有価証券については、3 月末日の市場価格等によっております。なお貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	7,718	7,837	119
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	2,540	2,502	-38

(注 2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

平成 21 年度
(平成 22 年 3 月 31 日現在)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預貯金	3,824	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	-
有価証券のうち満期 のあるもの	-	-	-	-	-	-
国債	700	200	-	300	780	1,540
地方債	-	200	300	604	100	200
社債	210	415	300	800	300	100
再保険貸	3,763	-	-	-	-	-
未収金	2,241	-	-	-	-	-
合 計	10,739	815	600	1,704	1,180	1,840

(*) 再保険貸のうち修正共同保険式再保険に係る605百万円は、償還予定期日が未確定であることから上表に含まれておりません。

3. 有形固定資産の減価償却累計額
有形固定資産の減価償却累計額は183百万円であります。
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
関係会社に対する金銭債務の総額は51百万円であります。
5. 取締役、監査役との間の取引による取締役、監査役に対する金銭債権の総額及び金銭債務の総額
取締役に対する金銭債権総額は4百万円であります。
6. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産の総額は5,004百万円、繰延税金負債の総額は35百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は1,405百万円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金12,014百万円あります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額97百万円あります。
当年度における法定実効税率は36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、危険準備金13.4%、繰越欠損金の当期控除額△51.6%であります。
7. 責任準備金の積立方法
責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。
① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
8. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は469百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は133百万円あります。
9. 1株あたりの純資産額は79,606円35銭であります。
10. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は301百万円あります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

平成 22 年度
(平成 23 年 3 月 31 日現在)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預貯金	3,047	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	-
有価証券のうち満期 のあるもの	-	-	-	-	-	-
国債	200	1,000	300	780	640	2,300
地方債	200	621	1,011	281	-	300
社債	415	686	950	300	-	240
再保険貸	3,269	-	-	-	-	-
未収金	2,196	-	-	-	-	-
合 計	9,328	2,307	2,261	1,361	640	2,840

(*) 再保険貸のうち修正共同保険式再保険に係る395百万円は、償還予定期日が未確定であることから上表に含まれておりません。

4. 有形固定資産の減価償却累計額
有形固定資産の減価償却累計額は295百万円であります。
5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
関係会社に対する金銭債務の総額は44百万円であります。
6. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産の総額は4,667百万円、繰延税金負債の総額は43百万円あります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は1,031百万円あります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金10,538百万円あります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額119百万円あります。
当年度における法定実効税率は36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、危険準備金15.8%、繰越欠損金の当期控除額△59.2%であります。
7. 責任準備金の積立方法
責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。
① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
8. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は580百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は129百万円あります。
9. 1株あたりの純資産額は110,060円44銭であります。
10. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は407百万円あります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

6. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成 21 年度	平成 22 年度
	(平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで)	(平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで)
	金 額	金 額
経 常 収 益	34,362	33,517
保 険 料 等 収 入	34,291	33,318
保 険 料	27,511	26,910
再 保 険 収 入	6,780	6,407
資 産 運 用 収 益	62	73
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	62	73
預 貯 金 利 息	2	1
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	60	71
貸 付 金 利 息	0	0
そ の 他 経 常 収 益	7	125
支 払 備 金 戻 入 額	—	118
そ の 他 の 経 常 収 益	7	7
経 常 費 用	33,197	32,551
保 険 金 等 支 払 金	17,763	17,949
保 険 給 付 金	3,586	3,882
そ の 他 返 戻 金	0	0
再 保 険 料	7,186	6,970
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	1,448	799
支 払 備 金 繰 入 額	84	—
責 任 準 備 金 繰 入 額	1,364	799
資 産 運 用 費 用	2	7
支 払 利 息	2	5
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0	1
事 業 費	12,775	12,548
そ の 他 経 常 費 用	1,207	1,246
税 金	701	669
減 価 償 却 費	477	546
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	25	27
そ の 他 の 経 常 費 用	3	2
経 常 利 益	1,164	966
特 別 利 益	—	—
特 別 損 失	2	70
固 定 資 産 等 処 分 損	1	20
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	1	2
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	—	46
そ の 他 特 別 損 失	—	1
税 引 前 当 期 純 利 益	1,161	896
法 人 税 及 び 住 民 税	9	10
法 人 税 等 調 整 額	△4	△22
法 人 税 等 合 計	4	△12
当 期 純 利 益	1,157	908

注記事項

(損益計算書関係)

平成 21 年度 (平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで)	平成 22 年度 (平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで)
<ol style="list-style-type: none">1. 関係会社との取引による費用の総額は、541 百万円であります。2. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は 9 百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は 51 百万円であります。3. 1 株当たり当期純利益は 39,222 円 52 銭であります。	<ol style="list-style-type: none">1. 関係会社との取引による費用の総額は、542 百万円であります。2. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は 111 百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は 4 百万円であります。3. 1 株当たり当期純利益は 30,805 円 30 銭であります。

7. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	平成 21 年度	平成 22 年度
基礎利益 A	1,595	1,359
キャピタル収益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	-	-
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	-
その他キャピタル収益	-	-
キャピタル費用	-	-
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	-	-
有価証券評価損	-	-
金融派生商品費用	-	-
為替差損	-	-
その他キャピタル費用	-	-
キャピタル損益 B	-	-
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	1,595	1,359
臨時収益	-	-
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	-	-
その他臨時収益	-	-
臨時費用	430	393
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	430	391
個別貸倒引当金繰入額	-	1
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
その他臨時費用	-	-
臨時損益 C	△430	△393
経常利益 A + B + C	1,164	966

8. 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成21年度	平成22年度
	(平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	(平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
	金 額	金 額
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,500	2,500
当期変動額		
新株の発行	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,500	2,500
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,900	1,900
当期変動額		
新株の発行	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,900	1,900
その他資本剰余金		
前期末残高	3,023	3,023
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,023	3,023
資本剰余金合計		
前期末残高	4,923	4,923
当期変動額		
新株の発行		
当期変動額合計		
当期末残高	4,923	4,923
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
剰余金の配当	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△6,293	△5,136
当期変動額		
剰余金の配当	—	—
当期純利益	1,157	908
当期変動額合計	1,157	908
当期末残高	△5,136	△4,227
利益剰余金合計		
前期末残高	△6,293	△5,136
当期変動額		
剰余金の配当	—	—
当期純利益	1,157	908
当期変動額合計	1,157	908
当期末残高	△5,136	△4,227
自己株式		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の処分	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
株主資本合計		
前期末残高	1,129	2,286
当期変動額		
新株の発行	—	—
剰余金の配当	—	—
当期純利益	1,157	908
自己株式の処分	—	—
当期変動額合計	1,157	908
当期末残高	2,286	3,195

(単位：百万円)

科 目	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
	金 額	金 額
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	12	61
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	48	△10
当期変動額合計	48	△10
当期末残高	61	51
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
土地再評価差額金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	12	61
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	48	△10
当期変動額合計	48	△10
当期末残高	61	51
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
純資産合計		
前期末残高	1,142	2,348
当期変動額		
新株の発行	—	—
剰余金の配当	—	—
当期純利益	1,157	908
自己株式の処分	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	48	△10
当期変動額合計	1,205	898
当期末残高	2,348	3,246

注記事項

(株主資本等変動計算書関係)

平成 21 年度 (平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで)					平成 22 年度 (平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで)				
1. 株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項					1. 株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項				
(単位：株)					(単位：株)				
	前年度末 株式数	当年度 増加株式数	当年度 減少株式数	当年度末 株式数		前年度末 株式数	当年度 増加株式数	当年度 減少株式数	当年度末 株式数
発行済株式					発行済株式				
A種株式	12,852	640	—	13,492	A種株式	13,492	15,954	—	29,446
B種株式	16,648	—	640	16,008	B種株式	16,008	—	15,954	54
合計	29,500	640	640	29,500	合計	29,500	15,954	15,954	29,500
自己株式					自己株式				
A種株式	—	—	—	—	A種株式	—	—	—	—
B種株式	—	640	640	—	B種株式	—	15,954	15,954	—
合計	—	640	640	—	合計	—	15,954	15,954	—
(注)					(注)				
1. B種株式の自己株式の増加640株は、取得請求権行使により取得したものです。					1. B種株式の自己株式の増加15,954株は、取得請求権行使により取得したものです。				
2. A種株式の発行済株式の増加640株は、取得請求権行使により取得したB種株式の対価として交付するために発行したものです。					2. A種株式の発行済株式の増加15,954株は、取得請求権行使により取得したB種株式の対価として交付するために発行したものです。				
3. B種株式の自己株式の減少640株は、消却によるものです。					3. B種株式の自己株式の減少15,954株は、消却によるものです。				

9. 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成21年度末	平成22年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
危険債権	-	-
要管理債権	-	-
小計 (対合計比)	- (-)	- (-)
正常債権	7	2
合計	7	2

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く。）です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

10. リスク管理債権の状況

該当ありません。

11. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	平成21年度末	平成22年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	6,700	7,562
資本金等	2,286	2,995
価格変動準備金	2	4
危険準備金	689	1,081
一般貸倒引当金	0	0
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	87	72
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	3,635	3,408
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	1,095	1,123
保険リスク相当額 R_1	244	261
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	802	811
予定利率リスク相当額 R_2	2	2
資産運用リスク相当額 R_3	156	168
経営管理リスク相当額 R_4	36	37
最低保証リスク相当額 R_7	-	-
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,223.3%	1,346.0%

(注1) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています(全期チルメル式責任準備金相当額超過額は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています)。

(注2) 上記「資本金等」は、社外流出額及び評価・換算差額を除いています。

(参考) 新基準によるソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	平成22年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	7,562
資本金等	2,995
価格変動準備金	4
危険準備金	1,081
一般貸倒引当金	0
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	72
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	3,408
負債性資本調達手段等	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等 のうち、マージンに算入されない額	—
控除項目	—
その他	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	1,156
保険リスク相当額 R ₁	261
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	811
予定利率リスク相当額 R ₂	2
資産運用リスク相当額 R ₃	302
経営管理リスク相当額 R ₄	41
最低保証リスク相当額 R ₇	—
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,307.4%

(注1) 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされております。当該変更は平成23年度末から適用されます。上記は、仮に当該変更を平成22年度末に適用したと仮定した場合の数値です。

(注2) 上記「資本金等」は、社外流出額及び評価・換算差額を除いています。

12. 平成22年度特別勘定の状況

該当ありません。

13. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

(参考) 証券化商品等への投資およびサブプライム関連投資の状況

アイリオ生命保険株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：米田光生）における平成22年度末の証券化商品等への投資およびサブプライム関連投資の状況については、以下のとおり、いずれも該当ありません。

1. 特別目的事業体（SPE s）一般
該当ありません。
2. 債務担保証券（CDO）
該当ありません。
3. その他のサブプライム・Alt-A エクスポージャー
該当ありません。
4. 商業用不動産担保証券（CMBS）
該当ありません。
5. レバレッジド・ファイナンス
該当ありません。

以上